

第3回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第3回村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	令和3年2月12日（金）午後2時00分～午後4時30分
会場	村上市役所本庁5階 第5会議室
出席者	委員：13人（仲委員、鈴木委員、斎藤委員、黒子委員、長委員、川村委員、黒坂委員、渡辺委員、佐藤委員、高橋委員、齋藤委員、本間委員、笠井委員）
	欠席委員：小川委員、増田委員
	事務局：中村こども課長、荒川支所地域振興課 阿部課長補佐、神林支所地域振興課 加藤課長補佐、朝日支所地域振興課 中嶋課長補佐、山北支所地域振興課 大滝課長補佐、第二保育園 永田園長、館腰保育園 大滝園長、向ヶ丘保育園 齋藤園長、金屋保育園 小林園長、山北そらいろ保育園 板垣園長、こども課 平山子育て支援室長、小林副参事、石山係長、高橋課長補佐、渡邊主任

会議録

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告 ※委員15名中13名の出席により審議会成立を報告。

(1)「村上地区保育園整備について」事務局から説明

会 長：今後の保育園整備の見込みは。

こども課：村上地区保育園の老朽化が進んでいることから対策が必要となってくるため、立地条件や統廃合の検討について他課も含めて協議しているところ。具体的な民間活力導入の計画は今のところはないが、今後出てくる可能性が無いわけでもなく、また方法については、市のほうである程度条件を設定したうえで事業者を求めるやり方も考えられる。立地条件は重要なことだと認識しており色々なパターンを想定しなければならない。これから新たな保育園整備の計画を立てたととしても、早くて令和5年度以降の計画になろうかと思うが、第3次保育園

等施設整備計画の中でどのように位置づけるか皆さんにご審議いただきたい。

会長：条件設定について、あらかじめ保育園のような公設民営の考えも含まれているのか。

こども課：選択肢としては公設民営もあるが、民設民営の良い面も充分考慮し様々な検討をしていく。

委員：1回目の審議会では、保育園を新設するにあたり、当初予定していた場所はハザードマップ上の浸水区域となっていたが、ハード面でそれをクリアすることは難しいので、避難計画の作成などソフト面でフォローしていくとのことだったと思う。今後、改めて検討していく中で、建設場所によっては同じような問題が出てくると思うがどう考えていくのか。また、当初建設予定地における課題において、事務局側ではソフト面でクリアできると考えていたが、審議会からこのような問題を指摘されたところだが、市側で考え方が変わったのか。

こども課：基本的な考え方は変わっていない。ハード面ですべてクリアすることは難しいので、ソフト面での対応が重要になると考えている。2点目として、ハザードマップの観点で考えると村上地区は何かしらのエリアにかかるものと考えた方が良い。まったく別の地区で考えるのも一つの方法だが、同じ学区内にある方がよいとの意見もあったため、様々な面から検討していく。

委員：審議会においてハザードマップのことについて標高が高い場所での検討は出来ないのかという話をしたと思う。法人も提案時に計画している場所が浸水区域という認識であったと思うが、今回取り下げとなったが、市と同じ考えではなかったのか。また、代替地の考えはないのか。

こども課：法人も、ハザードマップの浸水区域は十分承知しており避難計画もほぼ完成していた。計画を進めるうちに心配される声があがり、これまでこうした反対の経験が無かったため、経営面において不安が生じたとの話を聞いている。また、代替地があるかどうか確認したが、今の所、見込みがたたないのですぐには返事が出来ないとのことだった。

委員：この事案について、当審議会では反対ということではなかったはずだがどうか。

こども課：この審議会では反対ということではないと認識している。

委員：今後民間から申し出があった場合、市としてハザードマップの課題をクリアした土地で話を進めていくのか、市として募集の方針はあるのか。

こども課：今回の件において、ハザードマップ上の課題についてはクリアしていたと認識している。それを踏まえ計画を進めてきたが最終的には法人の判断で計画が取り下げられたもの。今後において、ハザードマップ上の浸水区域は選定出来ないというのではなく、そういう場所であることを十分認識して整備計画を作成しなければならないと考える。

委員：阿賀野市においては公立の保育園はすべて民営化されている。民間の力が入ることによって各園の特色がすごく出ていていると感じている。民間活力導入の良さを地区住民の方に広く周知するとよいと思う。

#### 4 議 事

(1)「第3次村上市保育園等施設整備計画(素案)について」内の「1. 計画策定にあたって」を事務局から説明

会 長：計画の基本方針として、SDGsに配慮した方針とは具体的に何をイメージしているか。

こども課：各項目にSDGsを落とし込むようなイメージではなく、計画全体において配慮したいという事で基本的な目標として掲げたもの。

委 員：第2次計画において3歳未満児の対応など具体的な計画が掲げられていたが、第3次計画においてこの項目が見えない。どこかにまとめられたのか。

こども課：計画の基本方針①において、第2次計画を踏襲すると記載したため改めての表記はしなかったが、記載したほうがよいとのことであれば検討する。

委 員：計画の文言の中に保護者が入っていない。保護者の支援という言葉も是非入れてほしい。

こども課：具体的な保護者の支援というのはどのようなイメージをお持ちか。

委 員：保育園は子ども達の支援だけでなく、保護者も園に相談し、様々な機関に繋がることのできる施設というイメージ。専門の人材を置くのではなく、そこに勤務している保育士に相談出来るような、村上市の保育園は保護者の相談について積極的に応じる施設であるとよい。

こども課：重要な部分であり今でも相談は可能であり実際様々な相談を受けている。相談支援の充実については、別のソフト事業で検討しているので、審議会はハード面中心で支援に繋がる整備について検討をお願いしたい。

会 長：補足するが、保育園は地域の子育て支援はもちろんだが、保護者の支援もしていかななくてはいけないという大前提がある。両面での支援を基本としてほしい。

委 員：子育て世代として、保育園に相談するということはあるが、相談できるということを分かっている方も多いと思う。直接市に相談できないことも、保育園を通して相談すればよりよい解決法も出てくるかと思うので、そのようなことも協議してほしい。

委 員：計画基本方針の中で、③より民間活力の導入と活用を進め、効率的で効果的な保育サービスの充実とあるが、具体的にどういうものがあるか。

こども課：指定管理者制度の導入や、民設民営の保育園設立、ICTの活用などが想定される。後述部分は多岐にわたるため、具体的な内容は皆様のご意見を伺いながら検討していく。

(休憩・再開)

## 「2. 保育園等を取り巻く現状と課題」を事務局から説明

委員：数年前から保育士不足が言われているが、保育士確保についてどのような方法を講じてきたか。

こども課：募集については市報、ハローワーク、市内全地区に回覧版で募集を行ったが、反応があまりなかった。昨年度から派遣保育士の導入を行った。正規職員の募集に関して、令和3年度から就職活動前の学生に対して説明会を開くため学校へ訪問も検討している。

委員：数年前から特に公設の保育園において保育士不足の状況が続いているが、保育士募集に関して賃金をあげるとか住宅の補助とか市独自の優遇措置はとっているのか。

こども課：独自の優遇措置等を行っていない。今後も募集方法含めて検討していかなければならない。

会長：原因についての把握はしているか。

こども課：賃金の観点から見ると、他市町村と比べて特別低いというようなことはない。全国的に保育士不足の状況であるため、各地で取り合っているような状態。

委員：法人から保育士募集のチラシが入っていたので目に留まった。市報の記事だとあまりよく見ないので、チラシを挟み込むのはどうか。

会長：情報提供だが、保育士を目指す学生は、村上市に戻らず新潟市内や首都圏で就職する人が増えているように感じる。是非新潟市の学校まで村上市の魅力をアピールしに来てほしい。

委員：保育士の人数について、正規職員に対して非正規職員が多く、また、待遇に差がある。正規職員として登用するなど是正の余地はないのか。

こども課：待遇にある程度の差があるのは仕方ない。職員の定員管理によるため、急に増やすことは出来ない。今後の園児数の推移や民間活力の導入を考えていくと、令和10年頃には正規職員でクラス担任を賄える見込みが想定できる。今後も園児数などの推移等を見ながら、必要な正規職員を確保していく。

委員：定員管理としての考え方は理解したが、現状、非正規職員の比率が半数を超えているのはいかがなものか。定住促進を考えれば、有資格者の非正規職員を正規職員として登用するなどして正規職員の確保をある程度はしなければならないのではないか。

こども課：令和3年度に神林地区の2園が指定管理になることによって正規率はあがってくるものと認識している。民間活力を導入するなどして、正規率、有資格者率を向上していきたい。ある程度、長期間の中で改善を図ろうとしている。

会長：情報提供になるが、あらかわ保育園は継続的に村上市の学生が採用されている。また村上市内の公立の保育園より正規率も高い。民間の活力を導入するアイデアを出していくことが重要になってくると思われる。

委員：施設状況の中に定員欄があるが、有資格者は何名の園児を見ることができるのか。施設等の

条件も含まれていると思うがお聞かせ願いたい。

こども課：この欄の定員は、保育室の面積によって決められている人数である。有資格者が見ることのできる園児人数は、園児の年齢ごとに定められている。0歳児は保育士1名で園児3名、1対3、1歳児は国の基準では1対6（保育士1名で園児6名）だが、村上市では1対4（保育士1名で園児4名）、2歳児は1対6（保育士1名で園児6名）、3歳児は1対20（保育士1名で園児20名）、4歳児以上は1対30（保育士1名で園児30）までとなっている。

こども課：学齢の人数によって必要保育士の人数が変わってくる。定員については建設時に設定したものであるが、受け入れる学齢毎の園児数等の状況によって定員が変わる場合もある。

「3. 課題解決に向けた基本的な考え方」「4. 具体的な整備計画」「5. 資料」について事務局から説明

委員：保育園の統廃合は、小中学校の統廃合も考えながら進めていくことになると思うが、学校の統廃合はまだ終わっていないのか。

こども課：学校の今後の具体的な統廃合計画は今のところ聞いていない。教育委員会など関係機関と連携を取りながら情報収集を行っていくし、情報があれば皆様にも随時報告する。

委員：出生してから保育園等を卒園するまでの間に流出（転出）する世帯があるという話も聞いている。流出するということは流入（転入）する市町村があるということ。是非とも子育て世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境を整備し、流入（転入）してくる世帯が増えるような考えを計画に盛り込んでほしい。

こども課：子育て支援の充実は大変重要であると認識している。委員が考えている具体的なイメージはあるか。

委員：具体的なところは即答できないが、施設の老朽化や少子高齢化など、縮小に向かっていく計画や現状に対応するだけの計画ではなく、人口を増やすためにこの施設整備計画の中で未来に向けた明るいイメージを盛り込むことが出来ないか。

こども課：この審議会ではハード面での計画について検討していただいております、今のお話はソフト面のウェイトが占めると思う。ハード面にどう融合させていくかが重要になると思う。

委員：コロナ禍であることから、首都圏から地方に移転して来て、テレワークによる仕事をする方が増えてきていると聞いている。廃校した校舎や閉園となった保育園など空き施設や空き家など今ある施設の利活用をうまく結び付けていけばよいと思う。

こども課：施設の統廃合という観点から考えると、空き施設の利活用であると場所が限定されるため、出来ることと出来ないことがあるので様々な面から検討が必要になると思う。

委員：基本方針の中に、先ほど申し上げたイメージのような、具体的な文言を入れてほしい。

こども課：文言の盛り込み方等について検討し、皆さんと相談させていただく。

会 長：ハード面ではあるが事務局側でも検討してほしい。一つの突破口は民間活力の導入であると思う。様々な選択肢が増えれば子育て世代からの意見も出てきやすくなる。

委 員：本日の会議の連絡は事前に届いていたが、報告事項にあった保育園整備のことなど大きな情報も事前にいただきたい。

こども課：今後はなるべく早めに情報をお伝えさせていただく。

委 員：子育て世代において、雪が降る時期に遊ばせる場所がないという話をきく。新発田市の例を挙げると「イクネスしばた」がある。図書館と併設されていて、0歳児から屋内で遊べるスペースがあり、一時預かりもやっている。そういったところがハードとセットになっていれば、新たな突破口になるのではないか。県も定住促進策として、コロナの影響もあるが、関東圏から新潟へ保育士や介護職の方が転入してくる場合に支援金を出している。こういう制度も活用してほしい。村上市で何かプラスしても良い。

会 長：今まで出た意見をまとめていただき、素案を修正していただきたい。

#### 5 その他 特になし

こども課：今会議の意見を基に素案を修正し、次回会議に向けて、郵送などで委員の皆さんとやり取りさせていただきながら具体的な整備計画案について検討していく。

#### 6 次回の会議日程について 令和3年5月頃開催予定

#### 7 閉会のあいさつ 渡辺副会長

午後4時30分 終了